平成２６年（フ）第２９２号
広島市安芸区船越３丁目８番４号
破産者　丸平　靖子
1　決定年月日　平成26年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７４１号
横浜市磯子区磯子３丁目６番１―824号
破産者　松前　　孝
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５６号
新潟市西蒲区曽根557番地
破産者　加藤　利夫
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４８６号
静岡県伊東市新井２丁目15番９号　マスダ荘２階右
破産者　池田　静則
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２４号
埼玉県北本市宮内１丁目250番地、前住所静岡県駿東郡清水町徳倉1683番地の１
破産者　間宮　清彦
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１１７８号
京都府木津川市木津町内垣外115番地１、申立時の住所京都市山科区椥辻草海道町25番地59
破産者　中濱　豪彦
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７号
京都府舞鶴市森本町18番地３、破産手続開始決定時の住所京都府京丹後市丹後町袖志1380番地
破産者　大江　和善
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第４５２号
奈良県大和郡山市小泉町3057番地７
破産者　寺田　順子
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第５３号
香川県高松市松島町８番地１　県住１―22
破産者　島倉ミヤ子（旧姓釜野）
1　決定年月日　平成26年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

免責許可決定

平成２６年（フ）第３２３号
大阪府岸和田市土生町２丁目１番21号ＲＩＣＨ岸和田３番館303号
破産者　伊藤　由美
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５９３号
千葉県市川市市川２丁目６番12―802号　ミュー レ市川
破産者　荒関　祐嗣
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６１９号
千葉県船橋市本町２丁目17番９―101号
破産者　山田　栄二
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６４５号
千葉県船橋市前原西１丁目36番５―202号
破産者　武田　雄貴
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６８３号
千葉市若葉区原町908番地14　コートビレッジＦ203号
破産者　小瀧　雅恵（旧姓那須野）
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９２８号
千葉市花見川区幕張本郷１丁目19番６号　グランドハイツ本郷104、住民票上の住所千葉市花見川区幕張本郷１丁目19番６号　グランドハイツ本郷
破産者　三門　茂昭
1　決定年月日　平成26年11月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３９３号
大阪府泉大津市東豊中町２丁目５番１号青い鳥ハイツ401号
破産者　田中　俊明
1　決定年月日　平成26年11月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１１５７号
千葉県市原市東五所26番地17　イーストガーデンコスモ103号室
破産者　荒田　幸夫
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６３０号
千葉県船橋市本郷町601番地１　グリーンハイツ103号
破産者　櫻田　直樹
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６４６号
千葉県市原市八幡海岸通19番地１　ユーフォニー市原402
破産者　安田　吉孝
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６５１号
千葉県船橋市田喜野井４丁目42番18号　シティハイツ渡辺102号
破産者　和田　貢一
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６６１号
千葉県船橋市栄町１丁目20番１―203号
破産者　飯田　勝政
1　決定年月日　平成26年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係